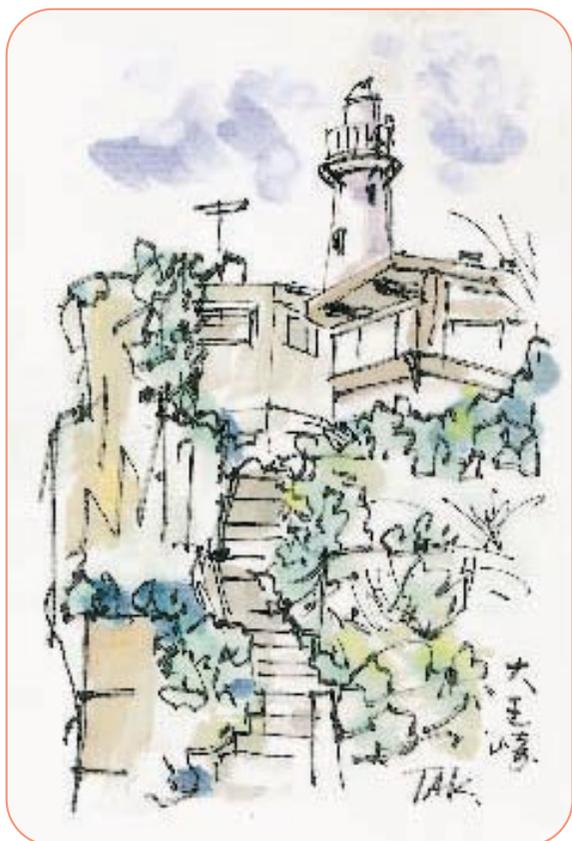


大阪医科大学学報

第53号 平成14年8月
(インターネット版)



(志摩 大王崎)

目次

物流センター稼働	2
規程関係	6
寄付金	14
平成13年度決算について	18
平成13年度主なる事業報告	19
大阪TLO	19
永年勤続表彰	20
平成14年度医学会春期学術講演会	23
平成14年度市民公開講座	23
職場紹介	24
人権啓発講演に参加して	26
学内行事	27
会議・行事予定	28
受賞	30
附属病院関係	31
西泉からのお知らせ	32
保健管理室からのお知らせ	33
俳句	35

『物流センター稼働』について

理事長 田中 忠 彌

1. はじめに

今般本学では、みなさんが学校・病院で取り扱うあらゆる物品について、それらの調達と管理を一括して行う「物流センター」を創設し、稼働させることに決定いたしました。

この物流センターが、真に上手く稼働して、みなさんそして本学にとり有意義なシステムとなるためには、みなさん一人ひとりが、物流センターを創設する意味を十分に理解していただき、そのうえでスムーズな稼働ができるよう、一致協力する気持ちと体制を取っていただくことが、最大の前提条件です。

物流センターの稼働を成功裏に導けるかどうかによって、『本学が将来にわたり、業務改革が推進できるか、できないか』、それが試される大きな試金石になる、と私は考えています。

物流センターが本格的に稼働するまでには、色々な障壁や意見調整が必要と思われませんが、物流センター稼働は他人事ではなく、『みなさん全員が物流センターを動かす重要人物である』との認識に立って、自ら進んで、そして前向きに、このプロジェクトに関わっていただきたいと思います。

それでは、物流センターの目的や組織などについて、概略を説明いたします。

2. 物流センター立ち上げの目的と意義

今般、本学が物流センターを立ち上げる目的と意義は、要約しますと次の4点です。

物流費用の削減

今後本学の収入面は、医療報酬費の改定引下げ、補助金の削減等で遞減する可能性は必至であり、他方支出面は、病院7号館建設をはじめ、さまざまな設備整備等で多額の資金が必要となり、また人件費支払は、当面相応の水準で推移することが見込まれます。

このような状況の下、将来にわたり本学が生き残るためには『今後の必要資金は自助努力で捻出していく』ことが必須条件となります。

その資金捻出のために、本学全体が一丸となり実施しなければならないのが「物流費用の削減」です。当面物流関係のコストの1割を削減目標として、計画を掲げたいと思います。

そして物流費用削減を実現するため最も効果的であり、かつ実のある具体的手法が物流センターを立ち上げ『本学が調達する全物品を、物流センターで一括仕入する方法』です。

物品の適正な仕入れ (Supply供給 Processing加工 and Distribution物流)

通常物品を仕入れる場合、価格や品質、業者の内容等について、仕入側は様々な情報を基に、客観的に比較検討のうえ、物品や業者の適正さを模索しながら調達します。

今後本学も、従来以上に多面的な比較検討のうえで、物品調達を行いたいと考えていますが、その手段として、物流センター内に病院関係の物流を得意とする専門業者(SPD業者)を入れ、その業者が持つ広範な情報を基に、協働して物品調達を行うことにしました。

現場職員が本来の仕事に専念できる体制作り

現在の本学の物品運営体制では、特に現場職員は、物品の受渡し、その運搬、品数え等に多くの時間を取られ、本来調達担当者として実施すべき品質管理や価格交渉等を行う時間がないとか、また調達担当者以外でも、本来業務の時間を逆に物流の仕事に割かれているなど、いわゆる物品に関わる雑事に煩わされているのが実態と思われれます。

そのような物品に関わる雑事を現場職員から解放し、雑事的な単純業務は専門業者に任せ『担当者が本来業務に取り組める体制』と、『無駄を省いたシステムチックな物流運営体制』を作り上げることが、

今回の物流センターを立ち上げる一つの大きな意義です。

発注権と購買権の分離

今後本学で物品調達を行うときは、その発注権と購買権を明確に分離していきたいと考えています。発注権と購買権が明確に分離されていない場合に起こる弊害は、使用者が自分の立場だけで購入できたり、逆に購入者が意味もなくむやみに発注できたりすると、物品の価格や品質また業者の適正さのチェック機能が、麻痺する可能性が高くなります。

物流センターを立ち上げることで『使用者が持つ発注権と、購入者が持つ購買権を明確に分離』して、発注者と購入者が対等の立場で、お互いの意見を尊重しながら調達することで、物品の調達と管理の適正化を実現したいと思います。

3. 物流センターにおける業務

(1) 物品に関わる業務

今回物流センターでの取扱物品は、最終的には医薬、医材、医療機器、文具品などの日常消耗品も含め、本学に関わる全ての物品を対象とします。

(2) 物品の管理・運営に纏わる業務

今回物流センターが運営管理する対象業務は、前述の直接的に物品に関わる仕事の他にも、物品管理に纏わる全ての業務を対象にします。具体的には、委託運営に関わる業務、設備の整備に関わる業務など、本学内で稼働している『物に関与するさまざまな業務運営』についても、物流センターが一元的に管理していきたいと考えています。

(3) 「物品に関わる業務」での仕事内容

物流センターにおける本学職員と専門業者の業務分担は、物品の流れに従って、各業務を管理別に区分しますと、以下のとおりです。[は本学担当業務、 は専門業者業務]

・まず購買管理は、次の4種類の仕事です。

発注	発注情報収集、整理、作成.....	専門業者
	業者選定.....	本学担当
検収	納品検収.....	専門業者
問い合わせ	返品業務.....	本学担当と専門業者共同
	納期確認.....	専門業者
契約	情報提供.....	専門業者
	価格交渉.....	主体：本学担当、補助：専門業者

・在庫管理は、次の2種類です。

業者倉庫	出荷作業、物品検品.....	専門業者
本学倉庫	各部署在庫チェック.....	専門業者

・配送管理は、次の2種類です。

定時配送	各部署への定時運搬.....	専門業者
臨時配送	各部署への臨時運搬.....	専門業者

・次に消費管理です。

消費管理とは使用量チェックのこと.....本学担当

・最後に電算管理は、次の3種類です。

データ入力	仕入量、消費量等の入力.....	専門業者
マスター管理	物品、業者マスター登録.....	専門業者
データ管理	統計資料管理...主体：本学担当、補助：専門業者	

物流センター稼働

4. 物流センター組織

物流センターの成功の可否は、将来にわたる本学の生き残りの生命線になり、また本学の全セクションに関わる運営となりますので、本件の組織へは各部署の責任者・担当者には、何らかの委員（会）に参画してもらうよう企画しました。具体的には別紙組織図をご参照いただきたいと思います。各組織の役割の概略を説明しますと、以下のとおりです。

(1) センター統括室

最高統括責任者に理事長、統括室長に國澤常務理事、センター長に竹中副院長が就任して「物流センターの運営を総合的に管理する」ことを任務とします。

また物流センター組織の最高決議機関として、本組織内で行われる遂行業務の全般的責任を負い、その遂行に必要な全権限を持つものとします。

(2) 常任委員会

本部・大学・病院の各セクション代表者3名で構成され、センター統括室と連携して、物流センターの運営が、各セクションで齟齬なく統一的、かつ円滑に稼働するよう指示・管理する任務を負います。また常任委員（会）は、センター事務局運営会議に出席して、運営状況についてアドバイスします。

(3) 評価委員会

教授6名で構成され、物品の発注側として、購買側が決定した物品について、品質や仕様の具合などを検分する役割を果たします。

(4) センター事務局

センター統括室で決められた方針に基づき、各セクションでの物品調達の手配統制を行うと共に、専門業者の情報提供を基にして、公明正大で適正な調達を行います。

また物流センターが円滑に稼働するように、センター事務局が、物流センター全体の運営企画立案や管理、並びに物流センターの実際の稼働を担当します。

(5) 調達実務委員会

調達実務委員（会）は「各部署での物流調達窓口としての取りまとめ役」を担って、取りまとめた案件をセンター事務局に、調達委員（会）が持ち込むようにします。また、現在各部署で調達関係の委員会がある時は、その機能を利用します。

準備段階では、各部署の調達委員が中心となって、業者による事前準備の調査がスムーズに進展するよう各部署を取りまとめます。

(6) センター運営委員会

本部・大学・病院各部署の上位職位者、並びに組合の代表者により構成され「物流センターの運営方法が適正に行われているか」を、常任委員（会）へ意見具申します。

5. 物流センター稼働までのスケジュール（予定）

・ 理事会への本議案提出・決定	14年 6月11日
・ 看護部、薬剤部、管財用度課への説明	14年 7月上旬
・ 物流専門業者からの本学主要関係者への説明	14年 7月中
・ 物流専門業者最終決定・契約	14年 8月中
・ センター稼働の為の内部調査	14年 9月～10月
・ 事前準備期間	14年11月～15年 3月
・ 物流センター稼働開始	15年 4月

* 一部物品の部分的稼働開始について

なお医薬は、現在既に価格や業者についての適正な仕入手段を講じておりますので、平成15年4月

を待たずに、システム化対応を前倒しして稼働できるものと思われます。

つまり医材のシステム化準備が最も時間を要し、その部門の稼働は平成15年4月になりますが、それ以外で、比較的短時間にシステム化が可能な物品は、平成15年4月の本格稼働以前に随時、例えば平成14年10月から物流システムに乗せていくこととします。

以上

物流センター組織図（案）

センター統括室	最高統括責任者	田中理事長
	統括室長	國澤常務理事
	センター長	竹中副院長

常任委員会

本部代表	國澤常務理事
大学代表	島田学長
病院代表	植木病院長

評価委員会

教授 6名

センター事務局

- 法人企画室
- 医事課
- 中央検査部
- 薬剤部
- 看護部（中央材料室）
- 放射線医学
- 官財用度課
- 病院医療情報部
- 財務課
- 研究協力課
- 人事課

調達実務委員会

- 法人企画室
- 医事課
- 中央検査部
- 薬剤部
- 看護部（中央材料室）
- 放射線医学
- 官財用度課
- 病院医療情報部
- 財務課
- 研究協力課
- 人事課

センター運営委員会

病院	上位役職者4名
学校	学生部長
本部	上位役職者3名
組合	職員組合代表
	教員組合代表

規程関係

規程制定

下記規程が次のとおり制定されました。

学校法人大阪医科大学早期退職優遇制度に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人大阪医科大学（以下「法人」という）に勤務する職員（教育職員及び看護師・准看護師を除く）が定年前に退職する場合の経済的な不利益を補い、退職後の人生設計の一助となるよう優遇を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この制度は、当該年度の4月1日現在において、満50歳以上かつ勤続20年以上の職員が当該年度末、または法人の都合により年度途中で退職する場合に適用することができる。

(申請)

第3条 この制度の適用を受けて退職を希望する者は、当該年度末の6ヵ月前までに「早期退職優遇制度申請書」を提出し、理事長の承認を得なければならない。なお、法人の都合により退職する者は、退職時に同申請書に代る退職願（早期退職優遇制度用）を提出しなければならない。

(退職金の割増)

第4条 この制度が適用されて退職するときは、学校法人大阪医科大学給与規則 退職金規程による退職金のほかに、退職金割増率表（別表）による退職金を加算する。
2 退職金割増率表（別表）は、当該年度毎に理事会において決定する。

(規程の有効期間及び改正)

第5条 この規程の有効期間は、平成18年度末までとする。
2 この規程の改正は、理事会の承認をもって行うものとする。

附 則 この規程は、平成14年6月25日から施行する。

別表 **早期退職優遇制度 退職金割増率表（平成14年度）**

年 齢		割増率
満50才以上	満54才未満	80%
" 54 "	" 56 "	90%
" 56 "	" 58 "	70%
" 58 "	" 60 "	50%
" 60 "	" 62 "	30%
満62才		10%
" 63才		5%
" 64才以上		0%

年齢は、当該年度4月1日現在

大阪医科大学附属病院消化器内視鏡センター規程

(設置)

第一条 大阪医科大学附属病院（以下「本院」という）に消化器内視鏡センター（以下「本センター」という）を置く。

(業務)

第二条 本センターは消化器疾患に対し内視鏡による診断および治療を行う。

(職員および職務)

第三条 本センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 センター長（専任又は兼任）
 - 二 副センター長（専任又は兼任）
 - 三 医師（専任又は兼任）
 - 四 看護師
 - 五 技術職員等
- 2 センター長は、病院長が推薦し、教授会の承認を得て理事長が委嘱する。
 - 3 センター長は、本センターの管理運営にあたる。その任期は2年とし再任を妨げない。
 - 4 副センター長は、センター長が推薦し、理事長が委嘱する。その任期は2年とし再任を妨げない。
 - 5 副センター長は、センター長の職務を補佐する。
 - 6 医師、看護師、技術職員等は、センター長の命を受けそれぞれの業務を行う。

(本センター運営委員会)

第四条 本センターの円滑な運営を図るため、本センター運営委員会（以下「運営委員会」という）を置く。

- 2 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - 一 本センターの管理運営に関すること
 - 二 その他の必要事項

(委員)

第五条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
 - 二 副センター長
 - 三 診療科（消化器疾患の診療に関与する科）から選出された者、若干名
 - 四 看護師 1名
 - 五 技術職員等 1名
 - 六 その他本センター運営上センター長が必要と認めたる者
- 2 前項第三号～第六号の委員は、病院長が委嘱する。その任期は2年とし、再任を妨げない。
 - 3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第六条 運営委員会に委員長を置き、本センター長をもって充てる。

- 2 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

規程関係

(運営委員会の招集及び定足数等)

第七条 委員長は運営委員会を招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の3分の2（委任状出席を含む）以上の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第八条 運営委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(雑 則)

第九条 この規程に定めるもののほか、本センターの業務の実施に関し、必要な事項は、センター長が別に定める。

- 2 この規程の改廃は、教授会の議を経て理事会の承認をもって行うものとする。

附 則 この規程は、平成14年6月11日から施行する。

規程改正

下記規則等が次のとおり改正されました。

学校法人大阪医科大学就業規則（新旧対照表）

新	旧
<p>第8条 職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。但し、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律により、育児・介護を行う者については、請求により次のとおり取り扱う。</p> <p><u>(1) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育している者及び要介護状態の対象家族を介護している者から請求があった場合は、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1ヵ月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働及び深夜業務をさせない。</u></p> <p><u>(2) 3歳未満の子を養育している者から短時間勤務の請求があった場合、全日勤務を1時間、半日勤務を30分勤務時間を短縮することができる。</u></p>	<p>第8条 職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。但し、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律により、育児・介護を行う者については、請求により深夜業務をさせない。</p>

<p>1 大学教育職員 看護専門学校教員 事務職員（図書館・病院看護部・栄養給食課に勤務する者を除く。） 但し、図書館勤務の事務職員が時間外受付及び当直勤務をする場合は、別表1を適用する。 技術職員（栄養給食課に勤務する者を除く。）</p> <p style="text-align: right;">別表1</p> <p>5 栄養給食課に勤務する技術職員 （ア）事務室担当者（栄養士） 別表5 （イ）一般食担当者・特別食担当者（栄養士、調理師） 別表6</p> <p>6 看護職員 （1）看護師、准看護師 （ア）看護部長室及び外来勤務者 別表7 （イ）病棟勤務者 別表8 （ウ）中央手術室勤務者 別表9 （エ）中央材料室勤務者 別表10 （2）看護補助員 （ア）病棟勤務者 別表11 （イ）外来勤務者 別表12 （ウ）中央手術室勤務者 別表13 （エ）中央材料室勤務者 別表14 （オ）保育室勤務者 別表15 （3）保育士 （ア）病棟勤務者 別表16 （イ）保育室勤務者 別表17 （4）看護助手 別表18</p> <p>7 労務職員（栄養給食課に勤務する者を除く。） 別表19</p> <p>8 栄養給食課に勤務する労務職員 （ア）一般食担当者（用務員） 別表20 （イ）特別食担当者（用務員） 別表21</p> <p>9 附属看護専門学校清泉寮に勤務する寮母 別表22</p>	<p>1 大学教育職員 看護専門学校教員 事務職員（図書館・病院看護部・栄養給食課に勤務する者を除く。）</p> <p>技術職員（電話交換手・栄養給食課に勤務する者を除く。）</p> <p style="text-align: right;">別表1</p> <p>5 電話交換手 別表5</p> <p>6 栄養給食課に勤務する技術職員 （ア）事務室担当者（栄養士） 別表6 （イ）一般食担当者・特別食担当者（栄養士、調理師） 別表7</p> <p>7 看護職員 （1）看護婦、准看護婦 （ア）看護部長室及び外来勤務者 別表8 （イ）病棟勤務者 別表9 （ウ）中央手術室勤務者 別表10 （エ）中央材料室勤務者 別表11 （2）看護補助員 （ア）病棟勤務者 別表12 （イ）外来勤務者 別表13 （ウ）中央手術室勤務者 別表14 （エ）中央材料室勤務者 別表15 （オ）保育室勤務者 別表16 （3）保育士 （ア）病棟勤務者 別表17 （イ）保育室勤務者 別表18 （4）看護助手 別表19</p> <p>8 労務職員（栄養給食課に勤務する者を除く。） 別表20</p> <p>9 栄養給食課に勤務する労務職員 （ア）一般食担当者（用務員） 別表21 （イ）特別食担当者（用務員） 別表22</p> <p>10 附属看護専門学校清泉寮に勤務する寮母 別表23</p>
<p>附 則 この改正は、平成14年4月1日から施行する。</p>	

規程関係

新

大学教育職員
看護専門学校教員
事務職員（図書館・病院看護部・栄養給食課に勤務する者を除く。）

但し、図書館勤務の事務職員が時間外受付及び当直勤務をする場合は、別表1を適用する。

技術職員（栄養給食課に勤務する者を除く。）

区分等	勤務時間	休憩時間	備考
通常・全日勤務	平日 (1) 始業8時30分～終業16時50分 (2) 始業9時00分～終業17時20分 (3) 始業9時40分～終業18時00分	11時30分～12時30分 12時00分～13時00分 12時30分～13時30分 12時10分～13時00分 12時50分～13時40分 - のいずれかを交替により与える。	時間外受付勤務の勤務割り は1カ月毎に各職員に前月の25日までに通知する。
通常・半日勤務	土曜日 始業8時30分～終業12時40分		
当直勤務	始業16時50分～終業翌日8時30分	22時00分～翌日6時20分	勤務割りとは1カ月毎に各職員に前月の25日までに通知する。

旧

大学教育職員
看護専門学校教員
事務職員（図書館・病院看護部・栄養給食課に勤務する者を除く。）

技術職員（電話交換手・栄養給食課に勤務する者を除く。）

区分等	勤務時間	休憩時間	備考
通常・全日勤務	平日 (1) 始業8時30分～終業16時50分 (2) 始業9時00分～終業17時20分 (3) 始業9時40分～終業18時00分	11時30分～12時30分 12時00分～13時00分 12時30分～13時30分 12時10分～13時00分 12時50分～13時40分 - のいずれかを交替により与える。	時間外受付勤務の勤務割り は1カ月毎に各職員に前月の25日までに通知する。
通常・半日勤務	土曜日 始業8時30分～終業12時40分		

別表5 電話交換手

区分等	勤務時間	休憩時間	備考
時差・全日勤務	(1) 始業8時00分～終業16時20分 (2) 始業8時30分～終業16時50分 (3) 始業9時00分～終業17時20分 (4) 始業9時30分～終業17時50分 (5) 始業10時00分～終業18時20分 (6) 始業12時50分～終業21時10分	11時30分～13時30分の間 で交替により60分 12時00分～14時00分の間 で交替により60分 12時30分～15時30分の間 で交替により60分 13時00分～16時00分の間 で交替により60分 12時30分～15時30分の間 で交替により60分 14時30分～17時30分の間 で交替により60分	勤務割りとは1カ月毎に各職員に前月の25日までに通知する。
時差・半日勤務	(1) 始業8時00分～終業12時10分 (2) 始業8時30分～終業12時40分 (3) 始業9時00分～終業13時10分 (4) 始業9時30分～終業13時40分		

盛学術振興基金規程施行細則（新旧対照表）

新	旧
<p style="text-align: center;">盛学術振興基金規程施行細則</p> <p>（審査委員会）</p> <p>第4条 運営委員会とは別に、審査委員会を設ける。</p> <p>2 審査委員会は、次の11名をもって構成され、運営委員会委員長が委嘱する</p> <p style="padding-left: 2em;">内科系3名、外科系3名、 形態系2名、機能系2名、 社会医学系1名。</p> <p>3 <u>審査委員の任期は当該審査が開始されてから終了までの期間とする。</u></p>	<p style="text-align: center;">盛学術振興基金規程施行細則</p> <p>（審査委員会）</p> <p>第4条 運営委員会とは別に、審査委員会を設ける。</p> <p>2 審査委員会は、次の11名をもって構成され、運営委員会委員長が委嘱する</p> <p style="padding-left: 2em;">内科系3名、外科系3名、 形態系2名、機能系2名、 社会医学系1名。</p>
<p>附則</p> <p><u>この改正は、平成14年5月7日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学主関連病院並びに主関連診療科に関する規則（新旧対照表）

新	旧
<p>第十条 第三条の目的のため一定期間主関連病院及び主関連科へ出向することを指す。</p> <p>2 出向に際して、本学は教育職員を休職扱いとする。</p> <p>3 種々の資格取得等に必要な本学における研究歴・臨床歴は、所定の手続きを経て出向期間中保証される。<u>学位取得の研究期間を満たすためには、大学院生あるいは研究生とならなければならない。</u></p> <p>附則</p> <p><u>この改正は、平成14年4月1日から施行する。</u></p>	<p>第十条 第三条の目的のため一定期間主関連病院及び主関連科へ出向することを指す。</p> <p>2 出向に際して、本学は教育職員を休職扱いとする。</p> <p>3 種々の資格取得等に必要な本学における研究歴・臨床歴は、所定の手続きを経て出向期間中保証される。</p>

規程関係

大阪医科大学附属看護専門学校学則（新旧対照表）

新	旧
<p>（在学年限） 第15条 生徒の在学年限は、第一看護学科においては6年、第二看護学科においては4年とする。</p>	<p>（修学年限） 第15条 生徒の修学年限は、第一看護学科に於いては4年、第二看護学科に於いては3年とする。</p>
<p>第5章 学習の評価及び単位認定並びに卒業 （単位認定） 第20条 学科目及び臨地実習の単位認定に關しては、次の各号に該当するものでなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学科試験及び実習に合格した者 2 出席すべき時間数の3分の2以上である者 3 前号の出席時間数を満たし、各科目にかかる出席時間数が所定の時間数に満たない者で、本校の行う補習を受け第1号の試験に合格した者 	<p>第5章 学習の評価及び進級並びに卒業 （進級） 第20条 各学年に進級しうる者は、次の各号に該当するものでなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各学年の授業科目を終了し、学科試験及び実習に合格した者 2 出席日数が各学年の出席すべき日数の3分の2以上である者 3 前号の出席日数を満たし、各授業科目にかかる出席時間数が所定の時間数に満たない者で、本校の行う補習を受け第1号の試験に合格した者
<p>第21条 生徒が本校所定の全課程を終了して、学科試験および実習に合格し、かつ出席時間数を満たした者に対して、学校長が卒業の認定を行い、別記の様式による卒業証書ならびに専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</p>	<p>第21条 生徒が本校所定の全課程を終了して、学科試験および実習に合格し、かつ出席日数を満たした者に対して、学校長が卒業の認定を行い、別記の様式による卒業証書ならびに専門士（医療専門課程）の称号を授与する。</p>
<p>附則 <u>この改正は、平成14年4月1日から施行する。</u> <u>ただし、平成13年度以前から在学する者については、改正後の第15条、第20条、第21条の規定にかかわらず、なお従前の例による。</u></p>	

大阪医科大学附属看護専門学校奨学金貸与規程（新旧対照表）

新	旧
<p>第3条 奨学金は、授業料及び実験実習料相当額を貸与する。貸与期間は、本校在学中とする。</p> <p>ただし、最短修業期間とする。</p>	<p>第3条 奨学金は、授業料及び実験実習料相当額を貸与する。貸与期間は、本校在学中とする。</p>
<p>第4条 奨学金の貸与を受ける学生（以下単に「奨学生」という。）が欠席長期にわたる場合及び学業成績不良の場合は、貸与を停止又は休止することがある。</p>	<p>第4条 奨学金の貸与を受ける学生（以下単に「奨学生」という。）が欠席長期に及ぶときは、貸与を停止又は休止することがある。</p>
<p>附則</p> <p><u>この改正は、平成14年5月14日から施行する。</u></p> <p><u>ただし、平成14年4月から在学する者については、改正後の第3条、第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。</u></p>	

寄付金

記念継続事業（新病棟建設）に係る寄付金の応募状況について

区分	項目	寄付金	
		件数	総額(円)
会社等（個人・一般含む）		81	68,977,840
仁泉会会員（大阪医科大学卒業生）		106	25,510,000
白友会会員（看護専門学校卒業生）		55	2,798,000
学生保護者		11	3,200,000
本法人役員・評議員		10	5,934,920
教職員		802	10,235,000
計		1,065	116,655,760

平成14年6月30日現在

寄付金申込者

平成14年4月1日から6月30日までの間の寄付金申込者は、787件、金額11,300,000円です。
ここに寄付金申込をいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

（順不同・敬称略）

会社等 個人・一般含む 3件、金額1,210,000円

寄付者	代表者
株式会社コーリン	代表取締役 原田 昌満
有限会社すばる印刷	代表取締役 野村 昌男
株式会社エス・ピー・エム	代表取締役 角谷 孝雄

白友会会員 1件、金額100,000円

寶田 照代

学生保護者 1件、金額500,000円

橋口 重明

本法人役員・評議員 1件、金額1,000,000円

谷村 和治

教職員 781件、金額8,490,000円

（看護専門学校）

勢川瑠美子	西山 裕子	城戸 滝枝	三輪田隆子	高山 妙子	小牟田美幸	森山 幸子
守本 俊子	明田 朋子	佐藤真由美	山川 由加	濱本由美子	由藤久美子	田代マツコ
細谷 千晶	絹見 紀一	森本真佐子	前中 美佳	小村 知里		

（看護部）

神谷美佐子	富成よし子	斉藤千鶴子	宮本 りか	大坪喜久代	久永美智子	今中 千鶴
浦 睦恵	濱地めぐみ	牛之濱千登勢	矢野 宏美	山下 華栄	濱 容子	森 愛子
牛嶋 清美	橋本 里美	吉村ゆかり	東 久美子	山本ちひろ	扇喜 恵子	川村 佳子
岡留加奈子	井本智恵子	村井 基子	森田 希	刈谷 智子	國田みち子	高橋 典子
太田さゆり	山本 幸代	園田 智子	増本 直子	上原 美和	山川 明美	長濱 敦子
小谷 英子	壇上 明美	中村由紀恵	伊藤 尋美	吉田 知香	小野本ひろ子	松野真奈美
清水 智美	徳永久美子	山川 真子	四方 早子	下野紀代美	文屋 ルミ	秦 文子
住 良太郎	津原 貞子	小川美津子	村田 智子	谷口みどり	三谷美紀子	丸本 洋子
上垣久美子	古園 幸子	山下弥栄子	福富 三樹	内海美千代	高嶋 美穂	溝田 真弓
高橋 彩子	西岡 寛江	平野 清美	田邊 由美	本谷 亜紀	今井 恭代	藤原 良子

林 香織	村岸 明美	酒井 香	阪上 清香	廣松 安子	平賀 志保	秋吉 保枝
中濱 利枝	吉田千鶴子	小倉 榮子	石原眞理子	福西 正美	中尾 知映	山本奈津美
水谷美登里	三浦ひとみ	牧田 謠子	紙谷 信子	中前 みき	櫻木 淑恵	後藤 育子
柴浦智賀代	横掘婦美子	森田美千代	廣澤 敏子	岡留 栄子	水橋 豊子	石川理津子
野田志登美	大岸 英子	大八木寿美	石飛 祥子	濱田 恵美	山崎恵美子	中川 幸子
原田 泰弘	白木 美幸	平野しみず	今井 真弓	泉 壽恵	福山 京子	吉原美由紀
松木美紀子	岡崎 和子	中島由美子	長谷川小夜子	大西 薫	弟子丸信代	片山 洋子
塩川 絹子	徳留 尚子	田中 協子	西村あかね	佐藤久美子	南光かおり	野村 綾子
青山 郁子	井口 幸	菊池扶左子	日南 淳子	胡麻田織江	竹村 由樹	原田 祐子
藤井 裕美	阿部眞理子	尾崎 美和	高橋亜里沙	田中 郁恵	深見 幸子	吉田 愛
江口優美子	岡田 尚子	田中 美紀	道津 幸樹	灘本 武	橋本 恵	室田 貴之
本山 友紀	山崎由香里	吉田久美子	楠 里子	落合 陽子	池添 結香	石原 良恵
橋本 輝子	遠山 千鶴	井生 敬三	松岡 道弘	仲井 薫	大岡 悦子	川上 将弘
三輪 浩司	山下 和彦	牧谷 知幸	長浜 康弘	小西めぐみ	斎川 文子	相谷 文江
小野 明美	阿部 貞子	水本 志信	武隈 明美	高橋麻衣子	興石佳容子	麻田 規子
福田美由紀	吉岡 奈美	二宮 豊恵	南 奈津子	殿元 由美	吉田眞寿美	伊藤 純子
堤 直美	中上 百江	加藤 千晶	小坂 直子	藤井 圭子	藤原 康代	藪 もとみ
志賀 佳恵	田中亜弥子	藤田 美鶴	笠松 和美	松本 松美	松下 展子	牟禮 洋子
平井由里子	中口 かよ	西村加奈子	前川 知美	榮山 直美	廣瀬 美希	今城 幸世
浦 香世子	下垣内順子	西脇 明里	宮崎 絢子	三輪 晃子	児玉 智子	圖師亜希代
石井 弥代	内山 里美	横田 真美	田中 結香	知場喜代子	長谷川千代子	江口 博美
松本 加奈	澤井美奈子	小川 綾	津村 章子	藤本 倫子	河人 美樹	福島 千予
向 美佐子	和田 里美	瀧本沙也香	竹下 麻美	尼崎 瑠美	児島 理沙	谷田 景子
藤岡 洋子	窪田有希子	児島 智子	高山奈津子	遠山 貴子	塚本 智恵	井川 敦子
東 典子	吉田さとみ	中川 千里	福吉 千寿	山口 陽子	酒井 優子	渋谷 五月
平澤 尚子	島尾 珠美	尾崎 景	上山 友紀	川上 真幸	前田さをり	松尾 智美
灰塚美佐江	浅井 美香	濱田 和代	沖谷 美香	柿田 絵美	昼田 久美	西 絵梨香
小原 多美	錦辺恵美子	服部 誠子	高木 裕美	近藤美和子	石垣 由美	森元 由美
廣川 朋子	河野あゆみ	長嶺美奈子	大庭 光世	川島 梨加	三笠 津子	山内 幸代
萩野 修子	小倉 妥子	三方 晴美	今井千登勢	小川眞貴子	小舟 佑果	杉本 綾之
前田 佳恵	宇山 尚美	安井あゆみ	荒川 治代	石井 みよ	北川 豊美	田中 弘恵
内海 景子	廣瀬 史子	松本由香子	田中有喜子	椎野 優子	日高由美子	柳井 千秋
大貫眞理子	一宮麻奈伺	中尾 玲子	岡島 美佳	小谷 香織	竹元 理恵	中村 純子
林 ゆかり	森迫 弘子	内宮 奈美	角脇 保子	國重 恵	竹原 優佳	松井美詠子
森田 梢	南部 豊子	濱口富志子	松上美由紀	澤田亜利香	村上 三佳	池添 香苗
高橋 みえ	池邊 亜紀	坂井由里恵	中野 陽子	廣瀬 純子	山口和香子	柏本麻衣子
木場美由紀	梅村 純子	肝付 郁恵	渡部 容佳	有田 成子	岩重 真理	佐藤 妙子
高橋 享子	濱下絵理香	福田 政子	松浦 好子	内倉 清子	志船 美香	倉 雅子
徳富 薫	平垣内広子	佐渡美由紀	三村美和子	鎌田 宏美	宮島 五美	川崎 恵美
藤田 恵子	天野 裕子	生田 教子	多児 陽子	山崎 沙織	児島 恵子	上野さやか
西村 舞	石村 由衣	萩野めぐみ	木原眞帆子	光安 美穂	奥田 敬子	市原 美香
野村 智江	濱口 朝子	藤原 寛子	川上 民代	恒吉 育子	熊谷 好恵	西山 由美
藤森 あき	八島ますみ	池内 純子	辛嶋 裕子	河口 美幸	山本 雅恵	新井 利江

寄付金

川股 加奈	佐藤 由香	長江 藍	森山千加子	古賀 恵子	淵田 直美	村山 明子
戎 祐美	福田 桃子	山崎 ルミ	矢吹 靖江	篠原美千代	豊田 瑞恵	樋田美智子
石井 和江	黒田 雅子	崎山 希美	高尾 涼子	児玉 愛	渡邊 愛	井之口 望
小林 千恵	坂田 愛美	振 美香代	川口奈央加	南江 真帆	峰 朝美	安田 晴子
稲田 麻美	尾園 優子	久保 正子	三谷奈生子	川辺 美和	二十一玲子	浦崎 安江
良山加代子	佐藤 美幸	谷口真理子	中越 智子	川上 和美	木戸なぎさ	山田 晃子
大杉留美子	三村真由子	内村 直美	白石 里美	不殿 さよ	川村 純子	廣瀬 寛美
宮下 志麻	横山 享子	久富 静	野中 美喜	前角 亜紀	森本 陽子	山本 恵
北出 恵美	加田 早苗	和田 節子	安原久仁子	浅井 明美	小久保佳美	石田 久美
美坂真由美	宇崎 節子	大西由美子	小松 美紀	野田真由美	綾野 真矢	大園 直子
木下 海子	中道 裕美	岩村 寛子	岡田 育子	中島 理恵	浅山 尚美	尾為 友香
小島さちよ	大田智恵美	奥田しのぶ	小林 美穂	中村美和子	宮野ひとみ	橋本亜紀子
大谷 綾子	小西 里美	西村みどり	小野恵美子	吉川 由香	井上 尚子	三浦由美子
池 智代	寺谷 晴美	道下 清美	尾崎 優子	高瀬 亜紀	新井美智子	今井 裕美
石橋 朋子	藤本真理子	山村由香里	山本 有希	秋山 由衣	板橋 律子	五鬼上愛子
中野 章代	一ノ瀬直子	小嶋 裕子	河野 愛	斉藤 梓	森川 夏子	金森 操
川端満佐子	斉藤 節子	宮内千加子	辻 節子	林 佳美	堀田 初子	山本 美恵
井上 麻美	濱端 菜摘	井出百合子	前田 美貴	杉浦 由紀	増本 幸	富永 理恵
前岡 郁恵	松本 由香	村岡 愛	山本真沙美	久保 肇	井上真智子	新城 瞳
須山 和美	奥田 智佳	杉田 真梨	高尾 明代	藤盛 和宏	満保 綾	愛場佐緒里
井上 俊子	東上 和子	坂戸まさみ	山本 恵子	横山 幸子	鈴江 和枝	増田裕美子
門田ひとみ	今井 知恵	佐々木由紀子	太田千佳世	河口 愛子	坂口有紀子	船木真寿美
芦田みどり	奥田 順子	奥山 幸	川口 桃子	武岡 優子	木戸真裕美	凧 悦美
橋本 知春	宇田 紫織	大内 由貴	竹安 由紀	福島 綾子	前田未智代	田中久美子
橋本マサ子	辻尾 敦宏	伊藤 文子	島本 澄子	佐々木孝一	嶋田 隆行	田村 元子
浅島 有紀	野澤 明子	大西 由香	中川智津子	糸原 潤子	神柱実乃里	鷹島 亜矢
上野のぞみ	白神 千晶	日高 泰徳	増田 高子	森本 美加	北村 幸恵	佐藤 奈々
杉田安弥子	三村 恵子	岩切 葉二	磯貝 美樹	田中 浩子	秦 八重子	間曾 啓子
大塚いずみ	笹井 文子	地蔵 展子	佐藤 理香	山下 淳子	中野 美和	渡 真紀
中平 順子	川名 順子	坂本 裕美	高田 尚子	西山 順子	松野木千鶴	片岡由里子
東 めぐみ	松尾奈央子	井筒 伸栄	楠田 香織	小牧 聖子	野元 智恵	大塚 映子
三科 博美	林 めぐみ	田中 朋子	繁田しのぶ	中西ツギ子	中山サツキ	和久利由美
高峰とも江	青山 典子	神田 千晶	内田 千恵	神原 美保	中島真衣子	藤原 奈緒
松田 芽子	山口 由紀	市岡智恵子	小谷 美月	亀野真奈美	岸下 久子	児玉めぐみ
長谷川みどり	森本明日香	大野 貴子	吉田 佳織	清水 晴美	野村 貴子	高橋 美宝
久保 恵子	長谷 望美	山口 雅代	青谷 睦美	片岡 友子	亀田 早恵	川本 益実
高谷 好美	篁 愛子	林 倫子	三河 明代	村上叙摩子	江頭久美子	橋本千和子
田中 博子	田中 次江	高田 仁美	東尾 智美	松浦 直美	梶原 晴美	蜂屋 朋美
伊藤かずみ	佐藤 睦美	豊田 恵美	橋本 真紀	番 聡子	神野 千絵	辻 絵美
前田 美穂	末光 茜	竹本 恭子	今林ゆきな	川崎 祥子	小林 凡子	渡邊 沙季
佐々谷智子	崎山 三代	新居扶美枝	林 徳子	中村めぐみ	石倉 文	岩村 善恵
巨山 恵	石丸 雅子	山下結花理	岡 春奈	城田 知美	山岡ひとみ	坂本 清美
田代 裕子	川井みどり	成宮 千春	浦部 真理	石川 裕子	井筒 朝子	井口真知子

今井 真理	貞包菜々子	中島 千穂	東 理恵	東山 信子	辻内 民子	西村 尚子
難波さおり	日栄 美輪	神崎 秋子	矢野 真理	長瀬知恵子	崎園ゆかり	吉崎 聡子
松田しのぶ	石垣 宜子	出原和歌子	梶原 理沙	上原 恵	森 由江	上野 環
秋元 恵	上野山恵子	上村 香織	川崎 律子	野原 久枝	廣田 繭子	藤崎 梓
南 佳余	森 あかね	下村貴久枝	岩 ちづる	福 末子	田中 千代	新原 晴美
岸川 奈美	児玉亜希子	番浦 薫	甲斐 志乃	西 あかね	江崎 麻美	望月 淳子
田中 和恵	片岡かえで	中西 由佳	根来祐三子	井上裕美子	枝元志津子	川田 祥子
児玉 恵	武田 綾子	佐野 和美	谷口 弘美	泉 久美子	高橋 知子	田尻 愛子
津留崎ちづ	角田みゆき	長野 美紀	杉村 仁美	柳生 裕美	谷戸 奈央	村上かおり
安部奈緒子	木村ルミ子	粟津 真麗	田中 香織	長田 慶子	大上 美咲	田中 裕子
中川 真紀	林 賢二	上原由起子	枚山 美幸	灘本 妙子	西山 文子	濱崎 格
檜山 和美	村上 操	山口 智子	岡部きよみ	満 真帆子	川口 朋子	杉原 智美
入江 恵子	加納 淳生	大坪 裕之	岡田喜久代			

(その他)

南元 達男 門田 雅人

寄付金募集についてのお願い

記念継続事業（新病棟（7号館））建設のため、旧建物の撤去工事を本年6月に着手いたしました。撤去後、本工事の着工を予定いたしております。完成後は、教育・研究・診療の水準を格段に向上させると共に、地域医療の基幹病院として更なる貢献が出来るものと確信しております。

この事業には、多額の建設資金を必要とし、その資金確保には、全学挙げて努力しておりますが、本学のおかれている現状では、学生の保護者、仁泉会会員（本学卒業生）、白友会会員（看護専門学校卒業生）、本学関係者のもとより各界、各位に、広くご支援を仰がなければならないのが実情であります。

つきましては、現下厳しい経済情勢の折、何卒本学の意をお汲みとり戴き、格別のご支援を賜わりますよう伏して、お願い申し上げます。

募金目標額：10億円

募金期間：個人（特定公益増進法人寄付金）
法人（ " " ） } 平成14年1月1日～平成18年12月31日

法人（受配者指定寄付金） 「受配者指定寄付金」の受入承認後から2年間

寄附金額：個人1口1万円としておりますが、できるだけ多数口のご協力をお願いします。

法人1口10万円としておりますが、できるだけ多数口のご協力をお願いします。

当寄付金に対しましては、所得税または、法人税の減免措置が受けられます。

募金に関する問い合わせ先

大阪医科大学募金推進室

TEL 0726 - 84 - 6344（直通）

平成13年度決算について

総務部財務課

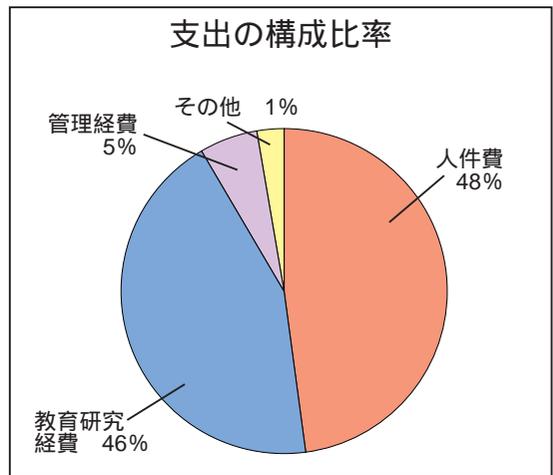
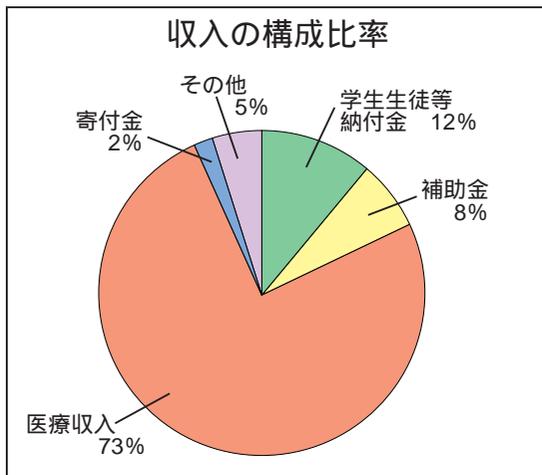
平成13年度決算は、本年5月28日開催の理事会において議決され、同日開催の評議員会において報告されました。

さて、本年度の本学の財政状態は昨年度に引き続き一時期の低迷を脱却し徐々に回復基調にあります。

平成14年度からは診療報酬の引き下げと薬価の引き下げにより大幅な医療収入のダウンが見込まれておりま

す。反面、病院7号館の建設等病院施設の整備、看護学校の整備、学生講義棟の建設、さわらぎキャンパスの移転等多額の資金を要するプロジェクトが目白押しです。

平成14年度は、今後の本学の財政を考える場合には一つの正念場です。中長期の展望に立った周到な財政計画と予算の効率的配分が必要であると考えております。



消費収支計算書 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

(単位：千円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	13年度決算額	13年度予算額	増 減 ()	科 目	13年度決算額	13年度予算額	増 減 ()
学生生徒等納付金	3,125,660	3,118,740	6,920	人 件 費	12,363,026	12,837,852	474,826
手 数 料	78,415	72,876	5,539	教育研究経費	11,453,234	11,507,886	54,652
寄 付 金	550,228	721,515	171,287	管 理 経 費	1,550,754	1,464,251	86,503
補 助 金	2,048,654	2,349,695	301,041	借入金等利息	110,264	85,324	24,940
資産運用収入	353,778	336,777	17,001	資産処分差額	309,257	67,775	241,482
資産売却差額	161,762	0	161,762	徴収不能額	11,946	7,167	4,779
事業収入	394,734	369,328	25,406	予 備 費	0	300,000	300,000
医療収入	19,212,469	18,513,330	699,139				
雑収入	345,387	472,397	127,010				
				消費支出の部合計	25,798,481	26,270,255	471,774
帰属収入合計	26,271,087	25,954,658	316,429				
基本金組入額合計	1,215,925	2,531,571	1,315,646				
消費収入の部合計	25,055,162	23,423,087	1,632,075	当年度消費支出超過額	743,319	2,847,168	

平成13年度主なる事業報告

平成13年度の主なる事業は当初の事業計画に従い、次のとおり実施されました。

(事業内容)

- 1) 1号館外壁塗装替え及び補修と管理棟外壁塗装工事
- 2) 5号館外壁塗装替え及び補修工事
- 3) 高槻YMCA購入
- 4) 7号館建築に伴う設備盛替工事
- 5) 病院非常用発電機(500KVA)設備更新
- 6) 生体血管3次元構造解析装置(バイプレーン血管造影システム) 一式
- 7) 統合ゲノム情報発現解析システム 一式
- 8) SNP検索および遺伝子発現モニタリング解析システム 一式
- 9) 18F-FDG対応全身/SPECTデジタルガンマカメラ 一式

池田教授(眼科学講座)ら 大阪TLO本学事業部門初の特許申請

眼科学講座と微生物学講座の共同研究成果を、平成14年4月25日付けで、特許出願いたしました。昨年度より、本学に大阪TLO(Technology Licensing Organization)大阪医科大学事業部が設置されています。事業部のコーディネーターである進藤昌彦先生(第1生理学講座 副手)の積極的なご助力で今回の特許申請に至りました。特許を取得できるか否かはまだ分かりませんが、本学としては知的財産の権利化による社会貢献の具現化に一步近づいたこととなります。

一般企業の保有する特許を売買して実用化する場合にはそのライセンス料は商業的価値のみで設定され、実用化される製品の価格は大変高いものになる場合があります。大学等が保有する特許の売買に際しては、商業的価値よりも社会的価値を優先することができるため、実用化される製品の価格を抑え、より広く社会に還元することが出来ます。

皆様も是非ご自分の研究を進藤コーディネーターにご紹介ください。大阪TLOには多くの専門家がおりますので、思わぬ特許性を発見できるかもしれません。コーディネーターへの連絡は研究協力課(内線2815)までお願いいたします。

大阪TLO大阪医科大学事業部

永年勤続表彰

平成14年度の永年勤続表彰式が、6月3日（月）午後2時（20年勤続者）と午後3時（35年勤続者）の2回に分けて、総合研究棟12階第2会議室において執り行われました。表彰式には、勤続20年（27名）、同35年以上（13名）の教職員をはじめ、國澤常務理事、島田学長、植木病院長が出席し、一人一人に表彰状と記念品が手渡されました。

本年度の表彰者は次の通りです。

20年勤続教職員

荒金由美子（医事課・事務員）	菅原真由美（中央検査部・技術員）
石川 俊明（施設課・主任）	長岡 和子（栄養給食課・用務員）
井尻 好雄（病院薬剤部長付・技術主任）	西村保一郎（数学・助教授）
伊藤 裕子（解剖学・講師）	野田 宏子（中央検査部・技術員）
井上 博善（施設課・主任）	林 徳子（病院看護部・看護師）
今井 英子（医事課・事務員）	平田 一郎（内科学・助教授）
上田 一仁（中央検査部・技術主任）	槇本 宣史（施設課・主任）
内倉 清子（病院看護部・看護師長）	松山富恵子（栄養給食課・用務員）
大野 博司（リハビリテーション科・技師長補佐）	宮本 りか（病院看護部・看護事務員）
楠 里子（病院看護部・准看護師）	三輪田隆子（附属看護専門学校・教務主任）
小牟田美幸（附属看護専門学校・専任教員）	安井 テイ（栄養給食課・用務員）
斎川 文子（病院看護部・看護補助員）	矢吹 靖江（病院看護部・看護補助員）
柴浦智賀代（病院看護部・看護補助員）	渡部 透（中央検査部・技術員）
下村貴久枝（病院看護部・看護補助員）	

（50音順）



（勤続20年表彰者写真）

35年勤続教職員

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 東 克 (生物学・助教授) | 土井 一宏 (英語・教授) |
| 乾 瑠美 (図書館課・主任) | 時松 敬明 (物理学・講師) |
| 香川 満夫 (病理学 ・基礎技師長代理) | 富成よし子 (病院看護部・看護副部長) |
| 小島 正 (病院医療相談部・課長) | 中西ツギ子 (病院看護部・看護師長) |
| 高木 麗子 (中央検査部・事務員) | 西田 伸忠 (募金推進室・担当課長) |
| 高屋 義光 (施設課・主任) | 服部 誠子 (病院看護部・看護師長) |
| 田中 正寛 (物理学・教授) | (50音順) |



(勤続35年表彰者写真)

勤続35年

永年勤続の表彰を受けて

看護部
看護師長 中西 ツギ子

昭和42年、薄暗いリカバリ室のドアを緊張しながらナースとして勤務についてから、はや35年。ME機器が何もない時代、人間モニターといいながら時間毎にベットサイドを走り回っていました。バード8の人工呼吸器や心電図モニターを初めて見たときは、驚きと感激で大騒ぎでした。その後、救急外来・手術室、そして助産師として産科・新生児室へ異動となり、生命の誕生に心を震わせ胸を躍らせ感動を戴きました。また、小さな命を守るため、保育器の中に湯たんぼを入れ体温が上がってくるのを祈り、折れそうな体をさすったものです。いまではNICUが開設され、1000g未満の超低出生体重児も助かるようになりました。新生児学の発展とともに歩き、ダイナミックに医学が発展した時代楽しく仕事ができ

た幸せなことです。そのうえ、表彰いただいた事は「よき上司・先輩・同僚」達に恵まれ、また、家族の協力の賜ものと感謝の気持ちでいっぱいです。特に一緒に表彰を受けた友達は、辛い時や苦しい時に心の支えとなりともに乗り越え歩いてきました。これは私にとってかけがえのない大切な宝物となっています。

不安定な社会情勢の中、医療改革が実施され、大学・病院を取り巻く環境は非常に厳しいものですが、この厳しい時においても、患者サイドに立ち看護の實踐ができることを感謝し、今までいただいた多くの恩恵を少しでもお返しできるよう、さらに日々努力し、後輩指導に努めていきたいと思っています。

勤続20年

永年勤続表彰を受けて

数学
助教授 西村 保一郎

大学・病院の26名の方と共に、勤続20年の表彰を受けた。また学報に文を掲載していただけたという。この機会に私の関わる教養教育・総合教育について愚見を述べてみたい。

私が勤務し始めた20年前は、学生は入学後1年9ヵ月間の沢良木キャンパスでのいわゆる教養教育の後に学部に進学した。1997年の4月に1回生から導入され、2002年には全学年に及んだ新カリキュラムでは、6年一貫教育の中での総合教育には1年6ヵ月間が当てられ、更に2003年開始が予定されている新カリキュラムでは、入学後1年間の総合教育の後に第2学年からはプレチュートリアル教育となる案が検討されていると聞く。現在総合教育担当の教員はより短い期間に教育の実を挙げ

ることが求められているといえる。といっても総合教育での実は、大学入試を見据えた高校の教育や、国試を控えた専門での教育における成果とは違って、数字となっては表れにくい。学問する喜びを感じたり、学問への姿勢を培ったりといったことができれば、それが成果であろう。大学入学後の数年間は多くの人が精神的に大きく成長する時期や環境にある。このような時期の教育を担当することの重大さを肝に銘じつつ今後も微力をつくしたい。

最後になりましたが、さまざまな面でお世話になっている同僚の皆様や、大学・病院のいろいろな部署の方々に感謝いたします。

平成14年度 医学会春季学術講演会

平成14年度春季学術講演会が、下記のとおり開催されました。

日 時 平成14年6月12日（水）午後2時～5時
場 所 大阪医科大学 臨床第1講堂

特別講演

『CT(コンピュータ断層撮影)
診断の進歩と近未来』

藤田保健衛生大学 医学部
放射線医学教授
片田 和廣



『脊髄における痛みの伝達機構』

本 学
麻酔科学教授
南 敏明



● 平成14年度 市民公開講座 ●

平成14年度市民公開講座が下記のとおり開催されました。

【第2回】

5月18日（土） 午後2時～
臨床第1講堂

『傷・傷跡・ケロイドをきれいに治す』

講師 本学 形成外科学 助教授 上田 晃一

『お薬について』

講師 附属病院薬剤部



【第3回】

6月15日（土） 午後2時～
臨床第1講堂

『頭痛について - 怖い頭痛、怖くない頭痛 - 』

講師 本学 脳神経外科学 教授 黒岩 敏彦

『お薬について』

講師 附属病院薬剤部

職場紹介

血液浄化センター

平成14年4月1日、これまで歴代の泌尿器科
学教授が兼任してこられた血液浄化セン
ター長に、初めての専任医師として井上徹 助教
授が赴任いたしました。これにより当センター
は、副センター長 柴原伸久 学内講師（泌尿器
科兼務） 看護師5名（平野しみず、今井真弓、
吉原美由紀、松木美紀子、泉寿恵） 臨床工学士
3名（福田文生、稲田次男、有家礼次） 計10名
のスタッフにて、新たな出発をすることになり
ました。

当センターは、昭和52年の透析室としての
発足以来、一貫して附属病院の診療に貢
献してまいりました。ベッドは現在14床（うち3
床はアフエレス治療用）で、当初の血液透析
だけでなく、二重濾過法・血漿吸着を含めた血
漿交換、末梢血幹細胞採取、エンドトキシン吸
着を初めとする血液吸着など次々に新しい治療

法を導入し、まさにわが国のアフエレス・血
液浄化療法の発展とともにこの分野の最先端を
歩んできました。したがって対象とする疾患も、
急性・慢性腎不全はもちろんのこと、免疫疾患、
血液疾患、肝不全、閉塞性動脈硬化症、家族性
高コレステロール血症、巣状糸球体硬化症、敗
血症、炎症性腸疾患など、ほぼ院内全科にわた
るものとなっています。件数も年々増え、平成
13年の治療実績は、血液透析4162件、血漿交換
455件、末梢血幹細胞採取43件、血液吸着18件、
白血球除去療法8件となっております。

当センターの診療施設としての存在意義は、
大きく分けて2つあります。まず上に述べ
たような、いわゆる難病と呼ばれる疾患に苦し
む患者様に最先端の治療を提供することによっ
て、大学病院の社会的使命である高度先進医療
の一翼を担うことです。もうひとつは、現在わ



が国に20万人余おられる慢性維持透析患者様が、合併症その他で外科的治療などが必要となった場合、安心して大阪医科大学附属病院を選んでいただけるよう良質の腎不全治療を提供する、透析室としての業務です。いずれも病院全体の診療水準を押し上げることにつながるものとの確信をもって日々取り組んでいます。

診療業務以外で今後力を注いでいきたいのは卒後教育です。血液浄化療法の普及に伴い、これらの療法をまったく見聞きしたことのない医師は将来何科においても臨床医として通用しません。現在、朝の一番忙しい時間帯は泌尿器科医師の応援を仰いでいますが、これら

の医師だけでなく今後は初期研修において積極的にローテートしていただき、最先端の血液浄化治療をぜひ経験していただきたいと考えています。

血液浄化治療によってあるいは病勢をコントロールできるかもしれないとお考えの症例がございましたら、われわれの能力の許す範囲で積極的に施行する方針ですので、どんどん相談いただきたく思います。院内すべての部署のご協力がなければ成り立っていない診療施設です。笑顔の絶えない、明るい血液浄化センターを目指しておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

(文責：井上)

「人権啓発講演に参加して」

総務部人事課 主事 平手 千鶴

日本の企業が人権啓発に本格的に目覚めたのは、比較的新しくまだ25年余りで、21世紀のキ・ワ・ドは人権・平和・環境といわれる。もっと端的に言えば「21世紀は人権の時代」という事になり、確かにこれまで私たちの人権啓発は国際的におくれている。しかし気づき始めてからの年月は浅いものの、行政、民間運動団体、宗教団体、企業集団などが中心となって人権啓発に積極的に取り組み始めている。その背景には国際化が進みあらゆるものの判断基準に、人権が大きくかかわっていることを、企業が自覚できるように、変身してきたからだと言える。そして人権が企業にとって重要な課題であり、あらゆる企業活動に影響を与え、そればかりか問題に無自覚でいたり取り組みに不十分さなどがあると企業存続にかかわりかねない...という認識が次第に深まっている様に感じる。

ここ数年、企業活動に対する批判がさまざまな局面で高まって、その背景にはかつてのバブル経済時の常軌を逸した活動から発生した歪みが、多くの混乱を招き、政府の政策はもとより経済の仕組みにも影響を与え、私たちの生活まで脅かした結果である。

こうした状態を打破するために、各企業がこれまでの企業活動のありかたを見直し、反省を加え、新しい時代に即した企業倫理を再構築する動きも活発化している。又、ここ数年の地球温暖化やダイオキシン、あるいはフロンに代表される地球環境保護に関する一連の動きも企業活動に大きな課題を突きつけており、従来の価値観では対処できない状況となっている。

一方、急速な少子高齢化社会へむけてのさまざまな問題、「男女雇用機会均等法」の強化・改正にともなう一連の動き、とりわけセクシャルハラスメントへの対応、あるいは障害者問題等企業を取りまく問題は山積みである。これらの問題はすべて人権に関わっていて、人権問題をしっかりと認識しなければ解決できないと言っても過言ではない。

21世紀を迎えた今私たちに強く求められているもの それは「豊かな感性に支えられたバランス感覚と生命や自然を地球的規模で考え、みんなの幸せのために、自ら行動を起こすことができる」能力を身につける事であり、こうした能力を開発していくためには、人権啓発が不可欠だと思う。環境問題は人権的視点がなければ真の解決への道は開けない。まして生命の尊さや相手の立場に立ってものを考えたり、皆の幸せを考え、具体的な行動を起こすためには、人間の優しさや思いやりなどの豊かな人間性が要求される。人権啓発活動は、まさにこのことを中心に捉え、真の人間性追及を意識したものである。

人権啓発を全社的に推進していくためには先ず、そのことを経営トップ層をはじめ、従業員1人々に周知徹底させることが必要で、例えば 経営層が集まる会議、部課長会議などで社長自らが、人権の重要性について発言する 「社是」「経営指針」などに人権尊重の精神を織り込む 社誌や社内報などに人権に関する記事を掲載する...等が考えられる。

要は「当社は人権尊重を柱に経営活動を推進していく」ことが従業員1人々に感じとられるようなムードをつくり高めていくことが大切である。

最も効果的なのは、人権啓発を推進する専門分野や推進担当者を組織としてつくる事で、現在では、一定規模以上の企業などに「公正採用選考人権啓発推進員」の設置、研修実施が義務づけられていて多くの企業はこれを守っている。

今回このような講演会に出席させて頂き、本法人が今、職員の能力開発のために研修を実施しているが、その中で人権にかかわる研修にどれだけの時間と労力を費やしているだろうか。もう一度真剣に検討する必要があるように思いました。

どうも有難うございました。

生前献体者文部科学大臣 感謝状伝達式ご遺骨返納法要



生前献体者に対する文部科学大臣からの感謝状伝達式が、5月15日（水）午後1時から、第2会議室において挙行されました。

また、これに引き続き、ご遺骨返納法要が午後2時から光松寺（本学菩提寺）において、ご遺族の方々をお迎えし、島田学長、大槻第1解剖学教授、解剖学教室関係者及び学部学生の参列のもとに執り行われました。

さつき会懇親会開催



生前委託者（献体登録者）の懇親会（さつき会）が、5月29日（水）正午からたかつき京都ホテルにおいて、島田学長、檜林附属病院副院長、大槻第1解剖学教授、他関係者一同出席のもと、さつき会会員約300名をお招きし、開催されました。

新入生歓迎会「炎祭」開催される



学友会主催の新入生歓迎会「炎祭」が、6月1日（土）午後4時から本部キャンパス学生文化部室前において開催され、各クラブの模擬店出店、鈴木教務委員長による鏡割り、学生によるイベントが行われ、午後9時30分の終了まで多くの学生が集いました。

ナイチンゲール生誕祭



近代看護の祖ナイチンゲール（1820.5.12～1910.8.13）の生誕を祝うナイチンゲール生誕祭が、5月8日（水）午後1時から臨床第1講堂において、勢川看護専門学校長をはじめ、教職員・看護学生他250名の出席により執り行われました。

ナイチンゲール像への献花後、看護学生達は、本学附属病院にご入院中の患者様ひとりひとりにメッセージを添えたカーネーションを心をこめて手渡ししました。

会 議

主要会議とその主な議題

5月1日から7月31日までの主要な会議とその主な議題は次のとおりです。

[理事会]

(5月14日)

- 審議事項 -

1. 顧問の委嘱について
2. 大阪医科大学附属看護専門学校学則の一部改正について
3. 大阪医科大学附属看護専門学校奨学金貸与規程の一部改正について
4. 理事会議事録作成要領の制定について
5. 自己取引について

- 報告事項 -

1. 施設計画事業本部報告
2. 日本私立医科大学協会理事会報告
3. 物流センターの設置について
4. その他(学事・病院関係報告)

(5月28日)

- 審議事項 -

1. 平成13年度 決算承認について
 2. 顧問の委嘱について
 3. 学校法人大阪医科大学就業規則の一部改正について
- 報告事項 -

1. 施設計画事業本部報告
2. 経営専門委員会報告
3. 日本私立医科大学協会理事会報告
4. その他(学事・病院関係報告)

(6月11日)

- 審議事項 -

1. 物流センターの設置について
2. 大阪医科大学附属病院消化器内視鏡センター規程の制定について
3. 大阪医科大学附属看護専門学校中長期構想について
4. 自己取引について(継続審議)

- 報告事項 -

1. 施設計画事業本部報告
2. その他(学事・病院関係報告)

(6月25日)

- 審議事項 -

1. 物流センターの設置について(継続審議)
2. 学校法人大阪医科大学早期退職優遇制度に関

する規程の制定について

3. 大阪医科大学附属看護専門学校改革準備委員会の設置について

4. 自己取引について(継続審議)

- 報告事項 -

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. 施設計画事業本部報告
3. 経営専門委員会報告
4. その他(学事・病院関係報告)

(7月23日)

- 審議事項 -

1. 顧問の委嘱について
2. 新総合棟(病院7号館)実地設計案の承認について
3. サテライト診療所の設置について

- 報告事項 -

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. 施設計画事業本部報告
3. 経営専門委員会報告
4. その他(学事・病院関係報告)

[評議員会]

(5月28日)

- 審議事項 -

1. 評議員会議事録作成要領の制定について
2. 議長の選出について

- 報告事項 -

1. 平成13年度決算報告について
2. 庶務報告
3. その他(学事、病院、看護専門学校関係報告)

[教授会]

(5月8日)

1. 人事に関する件(講師の任用他)
2. 入試制度審議会委員長の委嘱に関する件
3. 形成外科学講座担当教授選考を考える会委員長の委嘱に関する件

4. その他

- 1) 入試に関する委員会委員の変更について
- 2) 機器共同利用センター運営委員会委員の変更について
- 3) 組換えDNA実験に関する安全管理規程検討作業部会部会長及び部会員の委嘱について

- 4) 臨床教育教授の選出について
- 5) 医学部生の休学願出に関する件
- 6) 教員定員の暫定的運用方法の申し合わせについて
- 7) 学位取得のための経費と期間の改訂について
- 8) 図書館さわらぎ分室の移転について
- (5月22日)
1. 人事に関する件(学内講師の任用について)
 2. 入試に関する委員会委員長の委嘱に関する件
 3. 教員組織検討委員会委員長の委嘱に関する件
 4. 教員定員の暫定的運用方法の申し合わせに関する件
 5. 平成14年度奨学生(日本育英会・本学・仁泉会・小野奨学会)の推薦に関する件
 6. その他
 - 1) 保健管理室副室長の委嘱について
 - 2) 保健管理室運営委員会委員長及び委員の委嘱について
 - 3) 機器共同利用センター運営委員会委員の変更について
 - 4) 大阪医科大学附属病院消化器内視鏡センター規程(案)について
- (6月5日)
1. 人事に関する件(学内講師の任用他)
 2. 人権教育推進委員会委員長の委嘱に関する件
- (6月19日)
1. 人事に関する件(客員教授の任用他)
 2. 人権教育推進委員会委員の変更並びに追加委嘱に関する件
 3. その他
 - 1) 平成14年度奨学生(日本育英会)の推薦について
 - 2) クリニカルクラークシップ委員会の設置について
 - 3) 各種委員会委員の変更について
 - 4) 新カリキュラムについて
- (7月10日)
1. 人事に関する件(客員教授の任用他)
 2. 平成15年度入学者選抜方法及び学力検査実施教科・科目等に関する件
 3. その他
 - 1) 新カリキュラムについて
 - 2) 大阪医科大学新講義棟整備計画(案)について
- (7月24日)
1. 人事に関する件(助教授の任用他)
 2. 平成15年入学試験に関する件
 3. その他
 - 1) 機器共同利用センター運営委員会委員の変更について
 - 2) 大阪医科大学治験審査委員会委員の変更について
 - 3) 新カリキュラムについて
- [大学院医学研究科委員会]
- (5月8日)
1. 盛学術振興基金審査委員会委員の選出に関する件
 2. その他
 - 1) 平成14年度ティーチング・アシスタントの任用について
- (5月22日)
1. 平成14年度ティーチング・アシスタントの任用について
 2. 平成14年度奨学生(日本育英会)の推薦に関する件
 3. その他
 - 1) ハイテク・リサーチ・センターP2実験室利用内規の制定について
- (6月5日)
1. 学位論文受理に関する件
- (6月19日)
1. 第7回「遺伝子医療研究会」の開催について
- (7月10日)
1. 学位論文提出のための語学試験成績結果に関する件
 2. 研究生の願出に関する件
 3. 中央研究施設再編に関する答申(案)に関する件
 4. 出向医に係る研究生制度について(中間報告)
- (7月24日)
1. 学位論文審査結果に基づく合(可)決定に関する件
 2. 盛学術振興基金審査委員会委員長の委嘱に関する件
 3. その他
 - 1) 中央研究施設再編に関する答申(案)について
 - 2) ハイテク・リサーチ・センター運営委員会委員の変更について

行事予定 受賞

主な行事日程表

8月1日から10月31日までの学内における主要な行事予定は次のとおりです。

8月20日(火)	理事会	18日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
26日(月)	第1・2・3・4学年授業再開 第5学年ベッドサイド実習開始 第3・4学年前期試験(30日まで)	24日(火)	理事研究会
9月2日(月)	看護専門学校授業開始	10月2日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
4日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会	8日(火)	理事会
10日(火)	理事会	9日(水)	看護専門学校戴帽式
13日(金)	学位論文受付締切	12日(土)	大学祭(13日まで)
17日(火)	第1・2学年前期試験(30日まで) 第6学年後期試験(11月1日まで)	16日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
		19日(土)	解剖慰霊祭 (14:00～於高槻市民会館)
		22日(火)	理事研究会

大阪府知事表彰受賞

多年にわたり看護業務に精励し保健医療の向上に尽力され、他に模範を示した者を表彰する大阪府知事表彰が5月13日(月)大阪府看護協会・ナーシングアート大阪において行われ、看護部の崎山三代看護師長が表彰されました。



電気関係業務永年勤続者表彰受賞

多年にわたり電気関係業務に従事した者を表彰する電気関係業務永年勤続者表彰式が、5月22日(水)、中央電気俱樂部において、社団法人日本電気協会・関西電気協会の主催により行われ、施設課の刈谷利夫課長補佐、平井実課長補佐の2名が表彰されました。



合同災害訓練実施

平成14年6月29日（土）午後2時から午後3時45分まで、本院外来1階ホール付近において、本院、高槻市消防本部、大阪府三島救命救急センター合同の災害訓練を実施しました。

訓練は、午後1時45分頃、JR高槻駅構内で列車衝突事故が発生し、負傷者40名の受け入れ要請を受けたとの想定で、本院模擬患者40名、大阪府三島救命救急センター模擬患者2名、高槻市消防本部、本院医療スタッフ及び担当者含めて約200名が参加する大規模な訓練でありました。

今回の合同災害訓練は、初めて非常放送を用いて医療スタッフ及び担当者呼び出しその後、ゾーン場所の設営、トリアージを行い、本番さながらの訓練を実施しました。



平成14年度災害訓練を終えて

平成14年6月29日（土曜日）

今回はJR高槻駅構内の列車事故を想定し、災害現場から40名の負傷者が搬送されることの報告を受けてから、負傷者を収容するための場の設置（ゾーニング）必要な資機材の準備、院内全館一斉放送により医療スタッフを召集し、集合順に医療チームを編成する前半部分とメイキャップを施した軽症～最重症の負傷者40名を各ゾーン別にトリアージする後半部分を行ないました。

各診療科から2名ならびに現在院外実習中の学生諸君を加えたドクター、看護師、事務職員による医療チーム（1チーム4名）、搬送班、情報収集班に分かれて、臨場感あふれる負傷者の選別が行なわれました。前半のチームは一次トリアージ、後半のチームは一旦各ゾーンに搬入された負傷者の二次トリアージを行って頂きました。患者数（前回84名）に対しそれを上回る医療チームであったこと、時間的配分に少し甘いところがあったために、少し緊迫感のない訓練であった感がありました。企画した我々が反省すべきことでした。しかし、模擬患者とはいえ、一例一例真剣にトリアージをされていました。あるチームは4名で意見が分かれ、トリアージをしながら議論されていました。前回同様にトリアージに時間のかけすぎ（トリアージは一分以内）また、直ちに治療を要する緊急治療群（赤）と治療までに2～3時間の余裕のある準緊急治療群（黄）の選別に戸惑いがみられました。見学者、参加者から災害訓練のあり方について貴重ないろんな意見をいただきました。次回の参考にしたいと思います。いつ起こるかかわからないのにこんな訓練をしてもという考えを捨て、いざという時に備えて、繰り返し行うことが肝要であります。災害現場では、なかなか思い通りの行動はとれません。今後も、いざというときに少しでもあわてず、災害拠点病院としての使命を果たすために、病院職員一人一人が医療チームの一員である意識が芽生えるまで、訓練を継続していきたいと考えています。

最後に、竹中 洋副院長から今後も、救急医療部を中心に、あつてはこまることだが、災害に備えて、病院全体で協力して訓練を行いたいとのご挨拶を頂き、14年度の災害訓練を終了しました。

昨年同様多くの方の御理解と御協力で、訓練を終了できました。関係各位に深く感謝を申し上げます。

救急医療部
教授 富士原 彰

院内消防防火設備説明会

今年度の消防訓練計画にもとづき、防災訓練の一環として、附属病院に設置されている消防防火設備全般にわたる説明会が下記のとおり実施されました。

- ・災害対策について (20分)
- ・スライド映写と設備資料に依る説明 (40分)
- ・病棟での現地設備機器説明 (20分)

日 時	対 象 職 場	開 催 場 所	現 地 説 明
4月17日(水) 13:30~14:30	1号館 事務部 5号館	管理棟会議室 (管理棟3階)	13病棟 54病棟 55病棟
4月23日(火) 13:30~14:30	2号館 3号館	管理棟会議室 (管理棟3階)	24病棟 34病棟 35病棟
4月24日(木) 13:30~14:30	6号館 外 来 サブライ	管理棟会議室 (管理棟3階)	62病棟 NICU 外来ホール
5月18日(土) 13:30~14:30	手術室 ICU	手術室 カンファレンスルーム	手術室

西泉からのお知らせ

株式会社 西 泉

平成14年2月の学報第51号にてお知らせいたしました「本学病院内ローソン開店」につきまして、諸般の事情により、開店を見合わせる事になりました。

この記事に掲載いたしまして以来、たくさんの皆さまから、ローソン開店につきまして温かいお言葉を賜りましたことを、この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げます。

なお、病院内の売店の運営につきましては、これからも引き続き、学校法人の直接運営で行ってまいりますので、今後ともご愛顧のほど、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

平成14年7月

法人企画室 [株西泉担当] 磯田

特定業務従事者健康診断、有機溶剤・特定化学物質健康診断を終えて

5月末に実施しました特定業務従事者健診は、主に深夜業務に従事する職員を対象としています。秋の健診と合わせて、年2回実施するものですが、胸部撮影・血液検査など省略できる項目があり、体重・血圧・検尿は必ず実施すべき項目と定められています。“血圧だけ、検尿だけの健診”と思われがちですが、定期的に記録していくことが大切であると考えています。これらの少ない健診項目ですが、前回との比較や数年前からの変化に気付いていただければ幸いに思います。

有機溶剤・特定化学物質健診におきましては、昨年度秋より実施していますが、個人により健診項目が異なり、健診方法の案内や説明など不十分なことが多く、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び致します。

特定業務従事者健康診断

受検率（職種別）

職種	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率
教員	210	97	46.2%
事務員	43	37	86.0%
技術員	145	129	89.0%
技能員	18	16	88.9%
労務員	10	10	100.0%
看護職	702	702	100.0%
非常勤職員	2	2	100.0%
総計	1130	993	87.9%

有所見率（職種別）

職種	受検者数(人)	有所見者数(人)	有所見率
教員	97	26	26.8%
事務員	37	10	27.0%
技術員	129	28	21.7%
技能員	16	6	37.5%
労務員	10	0	0.0%
看護職	702	77	11.0%
非常勤職員	2	0	0.0%
総計	1130	147	13.0%

有機溶剤・特定化学物質健康診断

受検率（職種別）

職種	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率
教員	52	43	82.7%
技術員	40	38	95.0%
労務員	1	1	100.0%
大学院生	10	6	60.0%
その他	6	5	83.3%
総計	109	93	85.3%

有所見率（職種別）

職種	受検者数(人)	有所見者数(人)	有所見率
教員	43	20	46.5%
技術員	38	15	39.5%
労務員	1	0	0.0%
大学院生	6	3	50.0%
その他	5	1	20.0%
総計	93	39	41.9%

平成14年度 学生健診を終えて

今年度は定期健診日の他に予備日を設けたり、学生の都合に応じ各検査を実施したため、受検率が各学年とも90%台に上りました。昨年度までは中学年の未健診者が多かったのですが、今年度は高学年の未健診者が多かったです。

有所見率をみると、全学年50%以上でした。内訳は高脂血症、貧血等様々ですが、いわゆる生活習慣病の低年齢化を感じたとともに、あらためて学生の健康意識を高め、早期における生活習慣病予防対策の必要性を痛感しました。

学生健康診断受検率（学年別）

学年	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率
1年生	103	101	98.1%
2年生	99	95	96.0%
3年生	103	101	98.1%
4年生	107	101	94.4%
5年生	91	83	91.2%
6年生	92	85	92.4%
総計	595	566	95.1%

学生健康診断有所見率（学年別）

学年	受検者数(人)	有所見者数(人)			有所見率
		男性	女性	計	
1年生	101	43	15	58	57.4%
2年生	95	36	14	50	52.6%
3年生	101	38	17	55	54.5%
4年生	101	44	24	68	67.3%
5年生	83	25	23	48	57.8%
6年生	85	27	16	43	50.6%
計	566	213	109	322	56.9%

保健管理室からのお知らせ

今年度秋の健康診断について

健診は、例年通り10月に予定していますが、会場は未定ですので、事前に配布しますポスターや個人案内通知をよくご確認ください。必ず受検して下さい。出向先で健診を既に受けられている方は、健診結果のコピーの提出をお願い致します。

研修医・専攻医・大学院生の方々も、昨年より健診を実施しています。皆さんが少しでも健診を受けやすくできるよう、日程や時間帯など検討していますので、各部署内でもご協力をお願い致します。

なお、今年度より胸部撮影は着衣下での撮影が可能になりました。

健診胸部撮影運用の変更のご案内

1. 着衣下での撮影を実施します

これまで健康診断時の胸部撮影は、受検者側のデメリット(着衣による障害陰影の発生)を考慮して、脱衣のもとで実施してきました。しかし、患者様と同様にプライバシーを配慮し、今年度より診断への影響のない放射線科指定の素材・形であれば、着衣下で撮影が可能となりました。

経費削減のため、着衣での撮影を希望される方は、健診当日に白地・無地でなるべく身体に密着するタイプのTシャツ(下図)を各自で用意して下さい。また、従来と同様に撮影前には、金属類・湿布などは外し、毛髪は肩にかからないよう準備をお願いします。

2. 受付から撮影するまでの手順が変わります

撮影の運用変更に伴い、撮影専用の磁気カードを使用してフィルム管理をしていきます。今年度からは、

ノートに氏名を記入する

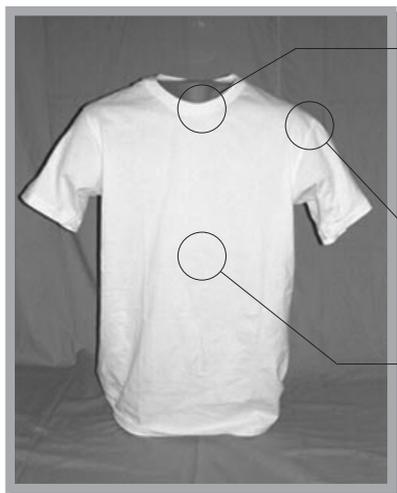
番号の入った磁気カードを受け取る

撮影時、技師に磁気カードを渡す

という手順になります。

今までと手順は変わりませんが、番号を忘れたり、撮影室で間違いを防ぐことができます。

着衣下での撮影、カードの使用により、健診を少しでも受けやすい状況に改善していきたいと考えています。ご協力宜しくお願い致します。



・首の部分が胸部、背部にかからない
(できれば薄手丸首が望ましい)

・袖の縫合部分が胸部、背部にかからない

・生地は白色、薄手無地、綿100%

大阪医科大学俳句会（三・四・五月）

都鳥帰りにパンの耳残る	塚本務人
江田島や観桜幹部候補生	今井雄介
青嵐やあらそつて引く蘭和辞書	中川一成
母の日や伏目勝なる聖母マリア	吉田孝江
苗札や逸話秘めたるラテン名	同
ふらここや背中が人を待つてゐる	飯塚久子
わざと訊かぬ祠の由来柳の芽	同
蝌蚪の陣太郎次郎が家出する	美濃 眞
涅槃西祈る手もあり罪の手も	同
遅日かな百万遍の鐘の音	和田 明
佳人ありどの子がそれか入学式	山崎隆司
村中の柏餅の葉一樹より	（投稿）宮脇芳美



投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-0084 高槻市沢良木町 2-41
大阪医科大学さわらぎキャンパス

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。



本学記念メダルの頒布について

昭和52年に製作された、大変貴重な本学創立50周年記念メダル（造幣局製）を、今般販売することになりました。

ご希望の方は、下記要領にてお申し込み願います。

残数が僅かとなっておりますので、お早めに申し込み願います。

1. 販売価格 5,000円（製作原価）
*消費税・送料込み
2. 販売方法
窓口販売（総務部・総務課窓口）
現金書留による申し込み
郵便振替による申し込み
口座番号 0940-8-319151
加入者名 学校法人大阪医科大学
通信欄 記念メダル
*振込に合わせて、ハガキにて送付先
氏名・住所等をお知らせ願います。
3. 宛先
〒569-8686
高槻市大学町2番7号
大阪医科大学 総務部 総務課

大阪医科大学学報 第53号
発行年月 平成14年8月
発行 学校法人 大阪医科大学
編集・発行 総務部
印刷 大日本印刷株式会社
大阪医科大学ホームページ
<http://www.osaka-med.ac.jp/>